

各 位

佐倉剣道連盟
会長 川 邊 慎 一

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、別添要項のとおり京都及び愛知に於いて実施されます。
各団体にあつては会員に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

(1) 様式

各団体一括所定申込書によること。

(2) 申込先

〒284-0044 四街道市和良比257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net

URL <http://www.sakura-kenren.net>

(3) 申込期日

平成28年2月15日(月) 期日厳守下さい。

2 審査料

六段-13,000 円 七段-15,000 円 八段-20,000 円

3 その他

(1) 六・七段申込は京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。

別添の「段級位審査申込者名簿」を連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、連盟メールアドレス宛に送信してください。「段級位審査申込者名簿」や「各種申込書」に記入して郵送していただいても結構です。

1. 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、斎、齊、齊) (高、高) (邊、邊、辺) (崎、崎、寄)などは注意してください。また、「フリガナ」を忘れずに記入してください。
2. 前段位の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。未記入や不正確な場合は登録が保留となります。

申込後、都合により審査場所の変更を希望する場合は、早急に佐倉剣道連盟事務局までメールにてご連絡下さい。

- (2) 受審申込み後の取消しによる返金申請については、早急に佐倉剣道連盟事務局までメールにてご連絡下さい。
- (3) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようご注意ください。
- (4) 六・七段受審については京都、愛知いずれか一方しか受審できません。
- (5) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため、平成22年5月名古屋審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。
- (6) 八段受審については、5/1～2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して、申込書の欄外（前段取得時所属県名のとなり）に、5/1または5/2、どちらでも良い場合は両日可と明記のこと。※申込後の1日目・2日目の変更はできません。

申込み締切り後、調整をして、確認の為各地区連盟に連絡をする。午前の部・午後の部の受付年齢についても、決定後、各地区連盟に連絡する。
- (7) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。
（ただし、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）
- (8) 日本剣道形審査の木刀は全剣連が準備する。
- (9) 各審査会場とも駐車場が大変少ないので車での会場乗り入れを厳に慎むこと。
- (10) 受審者は健康保険証を持参のこと。